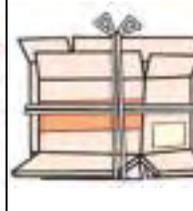
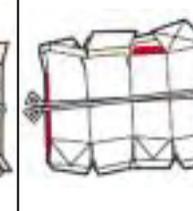
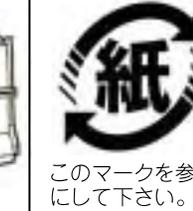


# 事業者の皆様が古紙を排出するときは？

まずは、下記のような方法で始めてみましょう。

## 1. 現在の古紙の種類と量を調べてみましょう。

基本的な分別

					
新聞	雑誌 (カゴジ類)	段ボール	紙パック	紙製容器包装 上記マークが付いているもの	OA用紙

それぞれ分別し、発生量も調べておきましょう。

## 2. 古紙の引取先を見つけましょう。

機密文書も資源物として再生できますので、古紙再生事業者や資源回収業者に引き渡しましょう。

なお、どこに依頼したらいいかわからないときは、郡山市清掃課（電話924-2181）までお問い合わせください。

## 3. 古紙をさらに種類ごとに分けましょう。

〈分別の例〉



左の写真の例のように、「段ボール」「OA用紙」「色紙」「冊子・雑誌」「その他」に分けましょう

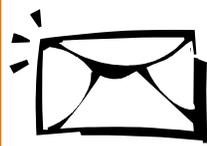


実際に依頼する引取先によく相談しましょう。  
 なお、古紙に混入しては困るものもあります。(下記参照)  
 これも、引取先によく確認をして下さい。

### 古紙に混入しては困るもの

#### 紙

粘着物の付いた封筒、防水加工紙（紙コップなど）、裏かホン紙、ノカホン紙、圧着はがき、感熱紙（レシートなど）、印画紙、イカイト写真用紙、感光紙（青焼きレシート紙）、捺染紙（アイソプリット紙等）など



粘着物の付いた封筒



防水加工紙（紙コップ）



感熱紙（レシートなど）